

水道料金改定のお知らせ

～令和5年度から3年間で段階的に改定します～

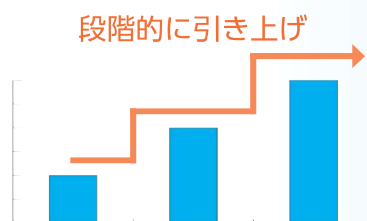


本市の水道料金は、井原地区の上水道と芳井・美星地区の5つの簡易水道ごとに異なる状況ですが、近年、芳井・美星地区の簡易水道施設の更新と高度化に取り組み、良質な水道水を安定して提供できる体制を整備することができました。

これに伴い、令和5年4月から水道事業と簡易水道事業の経営を統合し、水道料金についても統一・改定します。

日常生活に欠かすことができない重要なライフラインである本市の水道を、次の世代に確実に引き継いで行くため、皆さまのご理解をお願いいたします。

岡上水道課 ☎0824



水道料金の改定について

使用者の負担を軽減するため3年間(令和5～7年度)で段階的に改定し、最終的には市全体で15.8%の引き上げになります。

	水 量・金 額	改定時期・改定方法など
基本水量(1カ月当たり)	10m ³	<ul style="list-style-type: none">令和5年4月利用分から改定します。井原地区の上水道、芳井地区の中央簡易水道および美星地区の美星簡易水道を利用している人は変更ありません。
基本料金(1カ月当たり)	1,540円(税込)	<ul style="list-style-type: none">3年間で段階的に改定します。(年度ごとの料金については、次のページに記載)井原地区の上水道を利用している人は、基本料金の変更はありません。
超過料金(1m ³ 当たり)	202.4円(税込)	

改定後の料金表(1カ月当たり)

(税込)

	現 在		令和5年度2期～		令和6年度1期～		令和7年度1期～	
	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
上水道(井原)	1,540円	154円	1,540円	169.4円	1,540円	184.8円	1,540円	202.4円
中 央(芳井)	858円	83.6円	1,084.6円	123.2円	1,311.2円	162.8円		
種花滝(芳井)	638円	72.6円	938.3円	115.5円	1,238.6円	158.4円		
川 町(芳井)	429円	51.7円	798.6円	101.2円	1,168.2円	150.7円		
高 原(芳井)	753.5円	146.3円	1,015.3円	165円	1,277.1円	183.7円		
美 星(美星)	2,750円	220円	2,346.3円	213.4円	1,942.6円	206.8円		

※1期は2・3月使用分、2期は4・5月使用分です。

家計への影響は？



平均的な家庭(世帯人数2～3人、
1カ月の使用水量が18m³)の場合



(税込)

	現在	令和5年度 2期～	増減額	令和6年度 1期～	増減額	令和7年度 1期～	増減額	影響額
上水道(井原)	2,772円	2,895円	123円	3,018円	123円	3,159円	141円	387円
中 央(芳井)	1,526円	2,070円	544円	2,613円	543円		546円	1,633円
種花滝(芳井)	1,364円	1,862円	498円	2,505円	643円		654円	1,795円
川 町(芳井)	946円	1,608円	662円	2,373円	765円		786円	2,213円
高 原(芳井)	2,655円	2,335円	▲320円	2,746円	411円		413円	504円
美 星(美星)	4,510円	4,053円	▲457円	3,597円	▲456円		▲438円	▲1,351円

※影響額は、料金改定後(令和7年度1期以降)の料金と現在の料金の差額です。

加入負担金の改定について

加入負担金とは、水道へ加入する際や水道メーターの口径を大きくするなどの改造工事を行う際に負担していただくものです。

井原・芳井・美星地区の水道ごとに異なる加入負担金についても、令和5年4月から下記のとおり統一・改定します。



(税込)

口 径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
金 額	8万8千円	17万6千円	35万2千円	88万円	132万円	290万4千円	528万円